

# 相談窓口一覧

中野区を含め、行政では人権に関する相談窓口が各種あります。  
一人で悩まず、まずは気軽にご相談ください。

## 特設人権擁護相談

〈対面相談〉

相談日時 毎月第1火曜日

相談場所 中野区役所1階  
専門相談室

●予約電話番号

03-3228-8802

## 中野区女性相談

〈対面相談〉

受付時間 平日  
8:30~17:00

●予約電話番号

03-3228-5556

## 障害者相談

〈電話相談〉

相談日時 平日  
8:30~17:00

●電話番号

03-3228-5520

## 中野区法律相談

〈対面相談〉

相談日時 毎週月曜・水曜  
毎月第3日曜  
13:00~16:00  
※第3日曜の翌日の月曜を除く

相談場所 中野区役所1階  
専門相談室

●予約電話番号

03-3228-8802

## にじいろ相談

〈性的マイノリティ対面相談〉

相談日時 毎月第3火曜日

相談場所 中野区役所1階  
専門相談室

●予約電話番号

03-3228-8229

## 中野区犯罪被害者等 相談支援

〈電話相談〉

相談日時 平日  
8:30~17:00

●予約電話番号

03-3228-5713

## 中野区若者相談

〈電話相談〉

受付時間 平日  
8:30~17:00

対象者 義務教育終了後  
~39歳

●電話番号

03-5937-3271

## 東京法務局人権相談



詳細はこちら

- ・みんなの人権相談110番
- ・女性の人権ホットライン
- ・子どもの人権110番
- ・SNS(LINE)による人権相談



※相談日が祝日・休日にあたる日及び年末年始は相談はお休みです。

## 中野区人権及び多様性を尊重する まちづくり条例

詳細はこちら →



中野大好きナカノさん (中野区シティプロモーションキャラクター)

「ナカノさん」は、無個性な人形の世界から、あらゆる個性を受け入れる中野のまちに憧れてやってきた球体関節人形です。中野区で出会うさまざまな日常を、「ナカノさん」の無垢な眼差しで見つめ、SNSなどを通じて地域の魅力を発信しています。

令和4年8月発行 中野区企画部企画課 平和・人権・男女共同参画係 (男女共同参画センター)  
電話：03-3228-8229 ファクス：03-3228-5476



中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例

なかのく  
中野区は  
じんけん  
人権と

たようせい  
多様性を

そんちよう  
尊重します

すべての人が差別を受けることなく  
心豊かに安心して暮らすために



中野区

中野大好きナカノさん

話してみよう



答えはひとつじゃない

中野で暮らす



役割は決まっていない



好きな人はいろいろ



みんなと一緒じゃなくてもいい



# 「やさしさ」で広がる 中野のまち 違いを知って 認め合う社会へ



違いを力に



できることがある

なりたい自分になる



中野区には人権及び多様性を尊重するための条例があります。すべての人が、性別、性自認、性的指向、国籍、人種、民族、文化、年齢、世代、障がい、その他これらの複合的な要因による差別を受けることなく、それぞれの能力を発揮し、地域社会の一員として暮らすことができるまちを基本理念としています。

誰もが暮らしやすいまち



言葉の意味がわかった



役に立つと  
私もうれしい



見えている世界は  
みんな違う



誰でも輝ける



いつだって自分らしく

